

四国電力送配電からのお知らせ

停電が発生した際には、四国電力送配電への電話がつながりにくい状態が考えられます。下記のLINEを活用した配信サービスや自動音声応答サービスをご利用ください。

停電情報のプッシュ型配信サービス

四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするため、LINEを活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しています。

本サービスは、お客さまが事前に指定されたエリア*で停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」のタイミングで当該情報を無料で自動受信できます。

※エリアの範囲は、「四国全域」、「県」、「市町村」、「地域(字など)」までの指定が可能。詳しくは、四国電力送配電のホームページをご覧ください。



▲四国電力送配電 HP



▲登録用 QRコード



停電情報提供ダイヤル(24時間受付)

高知県 / 0120-459-271 (フリーダイヤル)

停電状況に関するお客さまからのお問い合わせにお答えする、AIを活用した「停電情報自動音声応答サービス」ダイヤルです。

本サービスは、お客さまが発話された住所*をAIが音声認識し、その地域の停電状況や復旧見通しを自動音声で回答するもので、ボタン操作に不慣れな方でも簡単に停電状況をご確認できます。

※住所は、『県名、市町村名、町字名』を話していただくよう、AIが音声で案内します。

■問い合わせ／四国電力送配電(株)山田事業所 ☎0120-410-361・☎088-826-8325

① 大腸がん検診(地区回収) この印の事業は高知家健康パスポートのヘルシーポイントの対象事業です。

大腸がん検診は、便の中に混じっている目に見えない微量の血液を調べる検査です(便潜血反応検査)。原則、2日間の便を採便します。下記の日程で、採便後の容器を回収しますので、この機会にお申し込みください。お申し込みいただいた方に容器を郵送します。

回収日	回収場所	受付時間	申込締切日	回収日	回収場所	受付時間	申込締切日
11/1(金)	後免町防災 コミュニティーセンター	9:00～ 9:20	10/23(水)	11/26(火)	白木谷小学校	9:00 ～ 9:20	11/15(金)
	野田公民館	9:40～ 10:00			定林寺公民館	9:45 ～10:00	
	岩村ふれあいセンター	10:20～ 10:40			岡豊ふれあい館	10:20 ～10:40	
	保健福祉センター	8:30～ 12:00			保健福祉センター	8:30 ～12:00	
	11/5(火)	奈路防災 コミュニティーセンター		9:30～ 9:50	10/24(木)	12/2(月)	日章福祉交流センター
久礼田体育館		10:20～ 10:50	南部市民館	9:40 ～10:00			
保健福祉センター		8:30～ 12:00	浜改田公民館	10:20 ～10:40			
11/13(水)	国府公民館	9:00～ 9:20	11/1(金)	12/6(金)	保健福祉センター		8:30 ～12:00
	SUNSUNながおか	9:40～ 10:00			三和防災コミュニティー センター	9:00 ～ 9:20	
	篠原中央公民館	10:30～ 10:50			稲生ふれあい館	9:40 ～10:10	
	保健福祉センター	8:30～ 12:00			十市高齢者多世代交流プラザ	10:30 ～11:10	
	11/15(金)	中央市民館【長岡】		9:00～ 9:20	11/6(水)		
地域交流センター みあーれ		9:40～ 10:10					
西野々公民館		10:30～ 10:50					
保健福祉センター		8:30～ 12:00					

■ 対象／40歳以上の市民

■ 検診料／400円

※検診料が無料になる方もいます。詳しくは申込後送付する文書をご確認ください。身体障害者手帳などをお持ちの方は、当日手帳をご持参ください。

■申し込み・問い合わせ／保健福祉センター ☎088-863-7373

こ あん し き
居安思危
— 安きに居て危うきを思う —

台風・大雨に備えよう



台風や前線による大雨によって、土砂崩れや土石流、川の氾濫などが発生し人命が脅かされるような自然災害が起こることがあります。

台風が来る前、大雨が降る前に備えよう !!

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する
- 側溝や排水溝は掃除して水はけをよくする
- 風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定したり、屋内へ格納する
- 懐中電灯、携帯用ラジオ (乾電池式)、救急用品など非常用具を確認する
- 窓ガラスへの飛散防止フィルム貼り付けやカーテンを閉めるなど安全対策をする
- 断水に備えて飲料水を確保したり、浴槽に水を張って生活用水を確保する
- 洪水ハザードマップなどで避難場所を確認する



全部できているか
チェックしよう

感震ブレーカーを設置しませんか

東日本大震災における火災は、約54%が電気によるものです

地震の揺れにより発熱性の電気製品が転倒したり、その上に可燃物が落ちてくることにより火災が発生することがあります。また、電気が復旧したときに破損した電気製品や屋内配線に、再び電気が流れることにより火災が発生することもあります。避難するときに混乱してブレーカーを落とし忘れることも十分考えられますので、感震ブレーカーが有効であるといわれています。

津波浸水区域外にお住まいの方も、津波が来ないと安心せずに地震火災に備えましょう！

市や県の事業を活用しよう

①**南国市**では家具等の転倒、収納物の落下、ガラスの飛散、電気火災等による被害を防止する目的で、「南国市家具等安全対策支援事業」があり、この事業の中で、感震ブレーカーの設置をすることができます。

- 1世帯当たり / **上限 3.2万円** (取付金具など含む)

設置方法はコンセントに挿入するだけ
※コンセントの形状により設置できない場合があります。

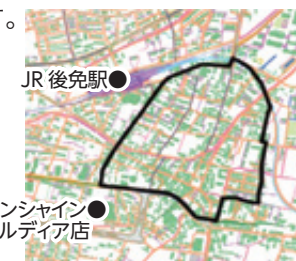


②**高知県**の事業により、次の条件に該当する方に感震ブレーカーを配布しています。

- (1) **令和元年度以降に住宅を新築または建替した住宅の所有者であること**
- (2) 地震火災対策を重点的に推進する地区に居住していること (右記の対象地域)

- **対象地区** / 後免町2丁目～3丁目、駅前町3丁目、西野田町1～4丁目、(後免町1丁目、駅前町2・4丁目、後免町、大埴甲)の一部

※詳しくは高知県危機管理部消防政策課 (088-823-9098) まで



問い合わせ／危機管理課 ☎088-880-6575